

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-187956
(P2004-187956A)

(43) 公開日 平成16年7月8日(2004.7.8)

(51) Int. Cl.⁷

A61H 19/00

A61H 23/02

F I

A61H 19/00

A61H 23/02 340

テームコード(参考)

4C074

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2002-360167(P2002-360167)

(22) 出願日 平成14年12月12日(2002.12.12)

(71) 出願人 302068313

松浦 努

静岡県焼津市駅北3丁目10番10号

(72) 発明者 松浦 努

静岡県焼津市駅北3丁目10番10号

Fターム(参考) 4C074 AA01 BB05 CC01 DD06 FF01
FF05 GG01 GG11

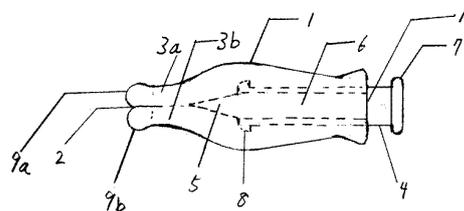
(54) 【発明の名称】 マッサージ器及び用具

(57) 【要約】

【課題】安価で安全な電気や電池を使用しない小型の効果の高い、性器等繊細な部位用の、バイブレーションを発生できる能力を有するマッサージ器、及び用具を提供する。

【解決手段】弾性に富んだ材質からなる本体に空気の通る通路を設け先端は、本体よりも薄く形成され分割された振動板を有し、本体後端開口部の通気管より、息や空気を、吹き込む事により振動板に挟まれる形態の先端開口部より、息や空気が吐出する、その作用によって先端開口部の振動板が開閉を繰り返す事で振動を発生する。また、振動板には、半球体突起を有し、通気管は、脱着可能な本体よりも硬質な材質からなるパイプである。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

弾性に富んだ材質からなる本体に、空気の通る通路を有し、本体後端開口部より息や、空気を吹き込むことにより先端開口部より、息や、空気が吐出する。その際に先端開口部の振動板が振動する事により、細かい振動を、電気やモータを、使用することなく発生することができる、性器等を刺激するマッサージ器、及び用具

【請求項 2】

中心部空気通路を、形成するパイプは、プラスチック等の本体よりも硬質な素材を、用いる事で、空気通路を確保すると共に、空気通路を潰れ難くし、また息を吹き込む際に、啞える事が出来る為、吹きこみやすく、またストッパーが有る事により、口から外れ難くなる事を、特徴とするマッサージ器、及び用具。

10

【請求項 3】

先端開口部の振動板に半球状の突起を持つ、請求項 1 又は 2 のいずれかに記載のマッサージ器、及び用具。

【請求項 4】

後部開口部パイプを、交換又はアダプターホースを付ける事により延長することが出来る、請求項 1 又は 2 のいずれかに記載のマッサージ器、及び用具。

【請求項 5】

本体、又は本体外側に、突起を付け患部に、振動板が、触れ易くすることが出来る、請求項 1 又は 2 のいずれかに記載のマッサージ器、及び用具。

20

【請求項 6】

振動板を、3枚以上にすることで、更なる効果を有する請求項 1 又は 2 のいずれかに記載のマッサージ器、及び用具。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、性器等繊細な、部位を、マッサージする際に用いて好適なマッサージ器、及び用具に関する。

【0002】**【従来の技術】**

30

従来、性器等を、マッサージする装置や道具、器具は、種々のものが公知である、特にバイブレーターは公知である、しかし、電池やモータを、使用しているため、使用に対し抵抗を感じたり、一見してそれと解る外観のため、購入に対し、羞恥心を覚える人も多く購入し難く、十分な普及を見ていない。しかし、一方では、性生活を、より良くするために、バイブレーター等を購入し、使用したい人も多いが、電氣的なものを、人体に使用する事に対する、抵抗もあり使用し難い。また故障し易いという問題も有る。

【0003】**【発明が解決しようとする課題】**

この発明の目的は、電気や電池を使用しない、小型で安価で、効果の高い安全で故障し難いバイブレーションを発生できる性器等の繊細な部位を刺激するマッサージ器を、提供せんとするためにある。

40

【0004】**【課題を解決するための手段】**

上述した目的を達成するためにこの発明は、弾性に富んだ材質からなる本体に、空気の通る通路を設け、本体後端開口部より息や空気を、吹き込むことにより先端開口部より、息や空気が吐出する、その作用によって先端開口部の振動板が振動する事により、細かい振動を、電気やモータを、使用することなく発生することが出来るものである。

【0005】中心部空気通路を、形成するパイプは、プラスチック等の本体よりも硬質な素材を用いる事で、空気通路を確保すると共に、空気通路を潰れ難くし、また息を吹き込む際に、啞える事が出来る為、吹きこみやすく、またストッパーが有る事により、口か

50

ら外れ難くなるようにしたものである。

【0006】この発明はさらに、先端開口部の振動板先端に、半球状の突起を設けることで、患部に的確に刺激を与えやすくすることが出来る

【0007】この発明はさらに、後部開口部通気管を、交換又はアダプターホースを付ける事により延長することが出来る。

【0008】この発明はさらに、本体又は、本体外周に、突起や、ガイドを付ける事で、振動板先端が、患部に触れ易くすることが出来る

【0009】この発明はさらに、本体が、柔らかい素材で形成されている為性器等を傷つける事無く刺激を与えることが出来、また電気、モーター等を必要としない為、丸洗い出来る為、清潔である。

【0010】この発明はさらに、構造上、小型で持ち運び易くさらに、壊れ難く低コストである。

【発明の実施の形態】

【0011】図面はこの考案の一実施例を示し、図1、図2及び図3において、1は、たとえば、シリコンのような、柔らかく弾性に富んだ材質の物で形成されていれば良く、材料に特に限定は無い。この本体1内部に、たとえば、プラスチックのような1よりも硬い材質で作ったパイプ状の通気管4が挿入されているが、これも特に材料に限定はない。また取付方法も限定は無く、脱着式でも、貼着固着式でも良い。この図では、脱着式に、することにより洗浄し易く衛生的で、かつストッパー8を設けることで脱落防止も図っている。またこの通気管が無くても機能はする

【0012】この本体1の前方に開口部2が設けられていて、ここから空気が吐出することにより振動板3aと3bとが振動する、この開口部2も形状に限定は無い。また振動板3aと3bの先端に半球体状の突起9aと9bを設けることで患部に触れ易くなるよう形成されているが、振動板の形状に限定は無い。

【0013】通気管4は、本体1後端部開口部10より挿入されストッパー8で固定される事で、空気通路6を形成するまたまたプラスチック等の本体よりも硬い材質で出来ているため潰れ難く空気通路を確保することが出来また息を吹き込む際に啞えることが出来て使用し易いさらに外部ストッパー7を設ける事で息を吹き込んだ際に口から抜ける事を防止する。また空気通路6の前方は、前に行くほど狭くなる形状となっており、空気の流速を早める効果がある(5空気通路整流室)。この通気管、空気通路共に形状に限定は無い。

【0014】本体先端開口部2は、前にいくほど広がっているが、この開口部2と振動板3aと3bの形状もしくは、厚みにより発生する振動数が、変化する。この本体先端開口部の形に限定は無い。

【0015】形成方法は、まず本体1を一体成形としその後開口部2を切り、空気通路6につなげ、あとから通気管4を差し込む方法をとったが、最初より成形品で作ることも可能である。尚、形状、形成方法、切り込みの形状、部品構成等は、実施例の物に、限定されない。

【0016】図5は、通気管の延長用具である、通気管を差し替える、または継ぎ足すことにより通気管が延長できる。図5チューブ11は、ビニール等の柔軟な材料を用いているが、材料、延長方法に限定は無い。12は、本体に挿入する通気管また13は、息や空気を吹き込む、吹きこみ口である。

【0017】図6は、他の実施例を示し振動板を3枚にし空気通路先端を二つに分けることで、振動板が3枚共振を発生するようにした物である。尚振動板の枚数及び形状に限定は無い。

【0018】また、ゼリー、クリーム等の潤滑材を、使用することで、さらに、効果が高く使いやすい、よって、本体とは別体で潤滑材を添付し、使用しても良い。

【0019】構造が簡単なため安価に製造できる利点もある。

【0020】色、形状等の、自由度が高い為カラフルにしたり形もかわいい印象の物にすることが出来る。

10

20

30

40

50

【発明の効果】この考案は、以上のように構成したので、次のような効果無し得る。

【0021】請求項1, 2, 3のように構成したので簡単な構造で、安価に、製造することが出来ると共に、柔らかい弾性に富んだ材質を、用いることで、性器等繊細な部位を、傷つける事無く刺激を与える事が出来、また電池やモーター等を用い無いため人体に、電氣的な、物を使用するという抵抗感が無い。また、モーターを用いた物の機械的な振動とは違う、自然な振動を、発生することが出来る為、心地よく使い易い、また、人の息や空気を使用するので、振動が調整出来る為使い易い。さらに色、形状等の、自由度が高い為カラフルにしたり形もかわいい印象の物にすることが出来、小型で安価であるため購入し易く持ち運びや収納し易い。また、本発明の特徴として極めて故障が少ない事も特徴である。さらに、丸洗い出来るため非常に衛生的である。

10

【0022】請求項3, 5のように構成することで、患部に的確に刺激を与える事が出来る。

【0023】請求項4のように構成することで、口と本体が、離れていても使用できる。

【0024】請求項6のように構成することで、振動する個所が増える事で更なる効果が望める。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明に係るマッサージ器の正面図である

【図2】この発明に係るマッサージ器の側面図である。

【図3】この発明に係るマッサージ器の上面図である。

【図4】この発明に係るマッサージ器の斜視図である。

20

【図5】この発明に係るマッサージ器の通気管延長用具である。

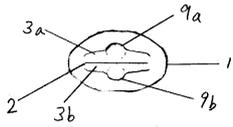
【図6】この発明の他の実施例を示す振動板追加型側面図である。

【符号の説明】

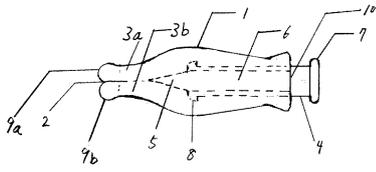
- 1 マッサージ器本体
- 2 先端開口部
- 3 a 振動板 a
- 3 b 振動板 b
- 4 通気管
- 5 空気通路整流部
- 6 空気通路
- 7 通気管ストッパー部
- 8 通気管抜け防止ストッパー部
- 9 a 振動板半球状突起部 a
- 9 b 振動板半球状突起部 b
- 10 後端開口部
- 11 通気管延長用具チューブ
- 12 通気管延長用具本体挿入部
- 13 通気管延長用具空気吹きこみ口
- 14 振動板追加型中央振動板

30

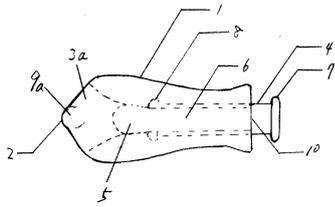
【 図 1 】



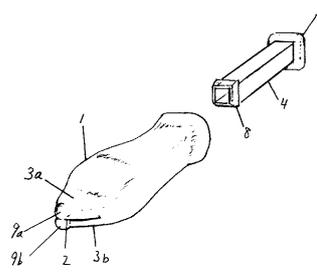
【 図 2 】



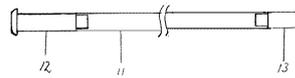
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

